

都内法人会 会員の皆様へ

＜東法連 選択制企業型確定拠出年金制度＞

会員企業向け1名から＜任意加入＞できる

「選択制」企業型確定拠出年金

「東法連401k」がデビュー!!

加入者 **1** 名から 導入OK

拠出額（加入者一人当たり）

月額 3,000円～

月額 **55,000円**

（年額最大 66万円）



企業型確定拠出年金制度は、財形年金のように希望者加入の制度として設計できます。加入者は自ら運用商品を選択し、年金資産を運用します。



① 掛金が**全額非課税**となり、所得税・住民税の**負担が軽減**

② 投資商品で運用した場合の運用益が**非課税**

③ 一時金の受け取りは**退職所得**として**分離課税**

（60歳以上で受給権を取得し、在職中でも退職所得として受給することが可能）



① 確定拠出年金の口座内の**資産は個人**に帰属

② **みずほ信託銀行**が年金資産を**分別管理**

③ 投資信託のほか、**銀行の定期預金**でも運用可

（預金はペイオフ適用、銀行あたり1千万円と利息相当を保証）

さらに詳しい内容とFAXによる資料請求のお申込は、ウラ面をご覧ください。

「選択制」企業型確定拠出年金とは

- 選択制企業型確定拠出年金とは、**現行給与の一部**を「生涯設計手当」に分割し、前払いとして給与と併せて受け取るか、確定拠出年金として積み立てるかを**従業員が選択**できる年金制度。
- 社員は社会保険料や所得税・住民税を節減しつつ老後資金を積み立てることが可能。
- 会社も同時に社会保険料・労働保険料の適正化が可能。

通常の確定拠出年金

事業主は従来の給与に加えて掛金を負担します。

現行給与



従来と同額



掛金

「選択制」確定拠出年金

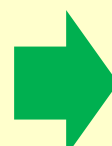
従来の給与額から従業員が掛金額を選択します。

現行給与



生涯設計手当

新給与



掛金

生涯設計手当

新給与

確定拠出年金に従業員が加入したときの導入効果

シミュレーションの設定

年齢 30歳 月額給与 300,000円の従業員が掛金2万円（月額）を拠出した場合（東京都 従業員10人が加入）



	1年目	2年目	3年目	5年目	10年目
導入一時金	143,000円	-	-	-	-
運営管理費用	262,575円	265,252円	267,969円	273,526円	288,172円
社会保険負担軽減額	▲367,920円	▲367,920円	▲367,920円	▲367,920円	▲367,920円
導入効果（年間）	37,665円	▲102,668円	▲99,951円	▲94,394円	▲81,950円
導入効果（累計）	37,665円	▲65,013円	▲164,965円	▲356,552円	▲785,022円

※作成日時点における信頼できる情報に基づいて作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

今後、外部環境の変化、法令や税制等の改定により、取扱内容が変更される場合があります。

★詳細な資料は必要事項をご記入の上、FAX・メールまたはQRコードを読みとってお申込みください。

送付先

NTSコンサルティング株式会社（総合経営サービスグループ 401kパートナー）

FAX

03-6436-3332

E-mail

nts-consulting@nts-cgr.co.jp



貴社名

担当者

所在地

〒

電話番号

E-mail

※ご記入いただいた個人情報は、資料送付及び当社のサービスのご紹介のみ利用します。その他の目的での利用や第三者へ提供することはありません。